

平成29年度

市 政 方 針

鉏 路 市

目 次

I	はじめに	1
	－ 一つ上のまちづくりを目指して －		
II	平成29年度市政執行方針	5
III	おわりに	19

I はじめに

— 一つ上のまちづくりを目指して —

平成 29 年釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、市政の執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、昨年 10 月 23 日に執行された釧路市長選挙において、市民の皆様のご力強いご支援を賜り、引き続き市政運営の重責を担わせていただくことになりました。

平成 20 年 11 月からの 2 期 8 年、「自主財源の強化と地域自らの創意による施策の組み立てが急務である」との認識の下、前例踏襲型の行政運営から脱却し、「都市経営」への転換を図る改革に努め財政の健全化に取り組むとともに、「政策プラン」の着実な推進のため「域内循環」「人材育成・雇用」「安全安心」「拠点性」をテーマに「あきらめることのない、できる道探し」を推し進め、地域経済のプラス成長を目指し、持続的な発展の基盤を整えてまいりました。

一つ上を目指す
まちづくり

地域の経済情勢、市の財政状況は依然として厳しい状況にあるものの、ひがし北海道の拠点都市として、陸海空のネットワークである高速道路や港湾、空港などの整備による一定の広域的

な拠点機能が整ってきた今こそ、地域経済の活性化、雇用の創出に全市を挙げて取り組むことが重要であると考えており、3期目の市政運営は、こうした取組により、一つ上を目指したまちづくりを市民の皆様とともに進めてまいりたいと考えております。

一つ上のまちづくりとは、新たなもの、新たなことに挑むだけではなく、今あるもの、今あること、その価値自体を高めていくこと、また、再編していくことに全市を挙げて取り組むことであります。

国は2016年3月30日に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」により、観光立国に向けた取組は、「観光先進国」に向けた取組へと、新たなステージに移行したと述べ、私は、観光資源の魅力を地方創生の礎にするという視点に立ち、全ての旅行者にとって快適に観光を満喫できる施策にチャレンジを始めました。

森と湖、火山、河川、湿原、海等、天が賦与した大自然は見る者の心を魅了し、明日への糧を与え私たちの暮らしに潤いを与えてくれております。しかし、あるがままの自然を尊重するなかで、旅行者誰もが、心ゆくまで大自然を満喫できる環境にあるか、そこには課題もあります。

今から 10 年程前、車椅子を利用されている旅行者の方が大型旅客船で来られた際、「私は下船できないが、せめてこの地域ならではの土産を持って帰りたい」と希望され、それにお応えしたところ、大変感謝されたというエピソードがありました。

自然の豊かさ、素晴らしさをさらに満足いただく環境整備、触れ合えるアプローチ、全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境づくりが、私が取り組む動機の一つであります。

自然と都市が共生する地域特性を活かした観光産業を新たな地域のリーディング産業とするため、先々を見通した展開を考え取り組むこと、さらには「食」や「名産品」など一次・二次産業との連携により、産業に厚みを持たせたいと考えております。

現在策定を進める「第二期釧路市観光振興ビジョン」の観光戦略に計画的な展開を位置付けるとともに、中長期的な視点に立って、各種の観光施策を展開してまいります。

人口減少、超高齢社会の到来により、各個別分野の施策を進めるだけでは、今日の課題を解消することは難しく、次の 10 年を見据えた総合的かつ包括的な施策の構築が必要であり、新

たな市独自のまちづくり指針として、「釧路市まちづくり基本構想」の策定を進めます。本計画では、都市経営の視点を引き継ぎながら、市自らが戦略を持って、一つ上のまちづくりを進めるために必要な施策を長期的な視点から位置付けるとともに、施策分野を横断した計画とし、都市の質を高め、雇用を生み出し、ひがし北海道の拠点都市として、今後も持続的に発展していく礎となる実効性ある計画づくりに努めてまいります。

都市の価値をさらに高める取組を進める平成 29 年度の市政の執行方針について、以下ご説明申し上げます。

II 平成 29 年度市政執行方針

財政環境

国の平成 29 年度地方財政対策は、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源相当額については、総額で約 4,000 億円増加となりました。

しかし、釧路市における平成 29 年度の地方交付税と臨時財政対策債の合計は、マイナス 2.5%、6 億 6,000 万円の減、地方消費税交付金では、マイナス 12.5%、4 億 9,000 万円減の見込みとなり、さらに、市税全体では、固定資産税で、家屋の新增築や償却資産の新增設による増収などが見込まれるものの、法人市民税などで減収が見込まれることから、全体でマイナス 0.6%、1 億 3 千万円の減を見込まざるを得ない状況となりました。

予算編成

このような中、平成 29 年度の予算編成では、観光面における新たな地域の活力と雇用を生み出すための取組など、先を見通した施策の構築により、将来に明るい展望がもてるまちづくりを進めることができるよう努めたところであり、あわせて、「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少に立ち向かう施策を進める観点から、選択と集中により、各種の施策や事業について予算化したところであります。

世界一級の
観光地づくり

また、建設工事につきましては、年度内における発注時期の平準化、春先の受注機会の拡大や雇用環境の改善などを目的として、平成29年度発注予定工事の一部について、前年度に引き続き「ゼロ市債」事業として予算を編成したところであります。

「観光立国ショーケース」と「国立公園満喫プロジェクト」の2つのプロジェクトを中心に、世界に通用する魅力ある観光地づくりを強く推進してまいります。

このため、平成29年度においては、観光地づくりの舵取り役となる日本版DMOの確立に向けた支援や、地域ならではの観光資源の磨き上げを図るとともに、プレミアムな滞在プログラムの開発・提供に努め、来訪者への満足度を高めてまいります。

また、訪日外国人旅行者が快適に滞在、周遊していただけるようWi-Fi、トイレの整備、2次交通の円滑化等によるストレスフリーの環境整備や観光ホームページによる海外への情報発信など、国内外の観光客誘致に取り組み、「世界一級の観光地づくり」に取り組んでまいります。

雇用を生み出す
産業の強化

さらに、雇用を生み出す産業の強化を図るため、地場企業の生産力を高めていくことが重要です。

このため、新たな取組として、商工会議所や金融機関等と連携し地域一体となって、個々の事業者が抱える課題に対し、具体的な戦略を提案する専門的能力を持った人材により産業支援体制を整備し、地域資源を活かした取組の加速化と雇用の創出を図ってまいります。

また、中小企業・小規模事業者への伴走型サポートを継続し、企業の経営基盤の強化等を図るとともに、U I J ターンの促進により優秀な人材の確保に努めてまいります。

このほか、子育て等により職場を離れた女性の再就職支援や、就労が困難な事情を抱えた女性の就労支援、若年者の就労促進事業などを継続するとともに、人手不足業種である介護分野や建設分野における就労促進を図ってまいります。

また、地域の特色を活かしたアイヌ文化の伝承活動を促進するためのイオル再生事業を推進するほか、独自性を持ったアイヌ文化が育まれた阿寒湖温泉地区においては、新たに「阿寒湖アイヌ施策推進室」を設置し、アイヌ伝統文化の国際的ブランド化を推進するための戦略づくりに取り組むとともに、民芸品の制作・販売を担う方々と連携し、商品開発や販路開拓を支援いたします。

アイヌの方々が自然と共生する中で、引き継がれてきた伝統文化を地域の宝として価値を高めながら、次の時代へ継承する

とともに、阿寒湖温泉地区の活性化へつなげる施策を展開いたします。

こうした一つ上のまちづくりを進めるため5年先あるいは10年先を見通した施策に取り組むとともに、都市経営の視点の下、人口減少に立ち向かうため、平成29年度における各分野の取組について以下述べさせていただきます。

「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標1の「地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る」では、釧路らしさを生み出す農林水産業の成長産業化を図るため、水産業、水産加工業において、加工品開発や販路拡大など、高付加価値化・6次産業化への支援を強化いたします。

また、「くしろプライド釧魚」事業を継続し、水産物全体の消費の拡大、商品力向上に取り組むとともに、増殖事業などの推進による前浜漁業資源の維持増大や漁業の担い手育成などを支援してまいります。

農業につきましては、国営緊急農地再編整備事業や道営草地整備事業などを活用し、農業生産基盤の充実や畜産施設の近代化を図り、持続的な発展を支援してまいります。

林業や林産業では、森林資源の循環利用を進めるため、市有林収穫事業の継続など、適切な森林管理の推進と森林所有者へ

の支援を進めてまいります。

地場産品の普及促進を図るため、金融機関との連携により商談会への出展を支援するなど、販路の開拓と商品の磨き上げを積極的に支援するとともに、この地域で生まれた衛生管理・鮮度保持等の先端技術について、地元をはじめ国内外へ広くPRし、販売促進に取り組んでまいります。

観光・交流の推進を図るため、世界一級の観光地づくりを進めるほか、阿寒丹頂の里エリアでは、道の駅を中心とした観光拠点づくりと地域の活性化に向けた、官民協働による取組を継続いたします。

クルーズ船につきましては、平成29年度は16隻が寄港いたします。引き続き寄港船の安定確保に向けて、受入体制の充実と効果的な誘致活動に取り組んでまいります。

ポートセールスでは、高速道路延伸による利便性向上など釧路港の長所を強くアピールし、海上輸送貨物のさらなる集荷に向け、官民一体となって取り組んでまいります。

空港では、道内7空港の一括民間委託に向けた検討が急速に進んでおります。広域的な観光振興に資する民間委託への移行という機会を活かし、ひがし北海道の拠点空港として受入基盤の強化と、さらなる利便性向上とともに、国内路線の拡充や国際チャーター便誘致の強化に取り組んでまいります。

地域に根ざした石炭産業の振興を図るため、地域の石炭を活

用した火力発電所などへの支援を行うとともに、研修事業の継続について、国等関係機関に対し理解と協力を求め、釧路炭鉱の長期存続・自立化に向けて取り組んでまいります。

音別地域固有の文化である「富貴紙」づくりの技術を継承する人材の育成を強化し、地域の誇りとなる価値の高い和紙づくりを進めてまいります。

男女平等参画の推進につきましては、新たな「くしろ男女平等参画プラン」を策定するとともに、男女平等参画宣言を行うなど、女性の活躍できる環境を整えてまいります。

また、外国人が安心して過ごすことのできる環境づくりの一環として、主に在住外国人を対象に津波の防災学習等を実施し、防災意識の向上を図ってまいります。

交流人口の拡大

基本目標2の「釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す」では、5年連続で道内第1位の実績となった長期滞在事業につきまして、民間事業者との連携による受入環境の整備や大都市圏でのPRを継続し、長期滞在者のさらなる増加を図るとともに、わかりやすい移住情報データの作成・発信により、移住の促進にも力を入れるなど、釧路の強みを活かした交流人口の拡大を推進いたします。

昭和62年に釧路湿原が国立公園の指定を受けてから、今年で30周年を迎えることから、環境省や北海道など関係機関と

連携し、記念事業を実施いたします。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、釧路の気候や国際基準を満たす本市の体育施設を活用したスポーツ合宿の誘致を進めるとともに、平成31年1月に釧路市で開催される第74回国民体育大会冬季大会の開催に向け、大会実行委員会への支援や氷上競技施設の整備を進めてまいります。

基本目標3の「子どもを生み育てたいという希望をかなえる」では、子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりを進めるため、新たに幼児教育に係る利用者の負担を軽減するとともに、多子世帯への保育料軽減措置を継続し、子育て世帯のさらなる経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、0歳児の受け入れや障がい児保育事業の拡充を図るなど、子どもたちの健全な成長を支え、子育て世帯の育児負担の軽減を図ってまいります。

あわせて、ひとり親家庭の経済的な自立に向けた就労支援の取組を継続いたします。

子どもの成長を支える環境づくりを進めるため、「釧路市いじめ防止基本方針」に基づき、行政、学校、家庭、地域が相互に連携し、いじめの防止や早期発見など効果的な対策を実施するとともに、不登校など教育的課題を抱える家庭に対して、福

社分野の団体と連携した包括的な支援をさらに拡充いたします。

児童生徒の確かな学力の定着・向上に資するため、実物投影機の導入を拡大し、分かりやすい授業の推進に取り組むとともに、阿寒湖小学校と阿寒湖中学校については、特色ある小中一貫教育を実施する施設一体型義務教育学校を目指し、施設整備に着手いたします。

配慮を要する子どもと家庭を支える環境づくりを進めるため、児童発達支援センターでは、新たな取組として、児童の発達を支える保護者と職員がともに、適切な子育てについて理解を深めるための保護者支援プログラムを実施いたします。

安心な暮らし

基本目標4の「安心な暮らしをつくる」では、新たに介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる「新しい総合事業」により、高齢者などが要介護・要支援状態になることを予防し、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療と介護の連携に関する相談窓口を市立釧路総合病院に設置し、医療・介護関係者の情報共有ツールの新たな導入により、高齢者に対する継続的で適切な支援体制を構築いたします。あわせて、認知症の初期段階での集中支援に取り組むため、医療職・福祉職や認知症サポート医による支援チームを創設するなど、高齢者を支える仕組みづくりを進めてまいります。

また、社会福祉法人による特別養護老人ホーム施設整備への支援を行うとともに、介護人材確保事業などを継続し、介護サービスの提供体制の強化を図ってまいります。

地域を支える医療機能のさらなる充実を図るため、市立釧路総合病院では、新棟の建設に向けて実施設計を継続するとともに、立体駐車場の増築工事を実施いたします。

高等看護学院では、教育の質の向上を目指し、改築に向けて設計に着手いたします。

市民が健康で暮らせるよう、がん対策では、かかりつけ医によるがん検診の受診勧奨や、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券の配付を継続し、受診率の向上とがんの早期発見に努めてまいります。

また、生活習慣病が増えている現状を踏まえ、札幌医科大学と連携し、生活習慣病の発症予防等の研修会やキッズ健診を実施するとともに、若者健診、保健指導、小学生を対象とした運動実践事業を継続いたします。

障がいを持つ方々が地域で安心して暮らせる環境づくりとして、障がい者や障がい児を日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、日中一時支援や移動支援の対象者を拡大するとともに、平成29年4月施行を目指している「釧路市手話言語条例」の周知を図り、手話の理解促進と普及に関する施策を拡充いたします。

生活保護世帯への様々な支援プログラムによる自立を目指すとともに、生活困窮者への包括的な支援体制の充実等により、相談から自立までの一体的な支援を行ってまいります。

防災など暮らしの安全・安心の確保を図るため、新たに、災害時に自ら避難することが困難な要支援者の避難支援を町内会等地域住民が担う仕組みづくりを進め、共助の取組を支援してまいります。

また、新たに移動系防災行政無線の導入や、避難勧告等の防災メールを受信できない市民への情報発信を行うとともに、自衛隊や海上保安部などの防災関係機関と連携した釧路市防災総合訓練を引き続き実施し、災害対応力の強化に向けて取り組んでまいります。

大津波警報の発令時に避難者や避難車両が、短時間で安全な場所まで避難できるよう、新釧路川左岸通の整備に着手するほか、大雨等による浸水被害の低減のため星が浦川の河川改修を進めてまいります。

消防力の増強では、水槽付消防ポンプ自動車と高規格救急自動車の更新及び救急、救助、災害用資機材の充実を図ってまいります。

基本目標5の「人口減少に対応した地域をつくる」では、将来の都市の姿として立地適正化計画に掲げた「歩いて暮らせる

便利で持続可能なコンパクトシティ・くしろ」の実現に向けて取組を進めてまいります。

公共交通では、まちづくりと連携した地域公共交通網形成計画の成案化を図るとともに、地域公共交通再編実施計画の策定に向けた基礎調査に取り組んでまいります。

駅周辺整備につきましては、有識者検討部会からの中間報告を踏まえ、鉄道で分断されている駅南北の一体的な土地利用や交通の円滑化、防災・減災など、地域課題への対応を検討し、都心部の活性化に向けた「都心部まちづくり検討」を推進してまいります。

また、北大通地区の優良建築物等整備事業を引き続き支援するほか、新図書館につきましては、併設する文学館とともに平成30年2月のオープンを目指して、生涯学習の拠点としての機能の充実を図るとともに、関係機関と連携し、中心市街地の賑わい創出に努めてまいります。

公有資産マネジメントの一環として進めております公共施設の複合化の取組では、緑ヶ岡・貝塚地区複合公共施設建設工事に着手し、公共施設の集約化・多機能化を進めるとともに、ほかの地域における公共施設の複合化の協議を継続いたします。

適切に管理されていない空家等に対しては、空家等対策計画に基づき特定空家等への対応を行うとともに、新たに空家等の解体費補助制度の創設により老朽化空家等の除却を促進いたし

ます。

そのほか、緑あふれる環境を整えるため、公園では、鶴野東3号公園の整備に着手するとともに、文苑中央公園等の整備を進めてまいります。

公営住宅につきましては、津波襲来時の避難施設としての機能を併せ持つ川北団地の建設に着手するほか、大楽毛団地等では長寿命化を図るため外壁改修等を実施いたします。

釧路港につきましては、引き続き国際バルク戦略港湾の整備を促進し、物流機能の向上を目指すとともに、島防波堤や新西防波堤の整備を進めてまいります。

既存の最終処分場が平成35年度内に埋立が満了となることから、次期最終処分場の整備事業として、新ごみ最終処分場の施設基本構想等の策定に着手いたします。

文化や芸術活動に励む子どもたちが全国・全道大会に出場する際の支援を充実するとともに、マリモやヒブナ、キタサンショウウオの保護研究に引き続き取り組んでまいります。

水道事業及び下水道事業におきましては、ビジョンに掲げた施策目標を達成するため、水道事業では、愛国浄水場更新事業及び管路の耐震化など水道施設の整備に努めるとともに、財政基盤の強化を図り、持続可能な水道の構築に取り組んでまいります。

下水道事業では、浜町ポンプ場の耐震補強整備を進めるとと

公共料金

もに、長寿命化計画に基づく老朽管対策や処理場設備の更新などに取り組み、安全で良好な水環境の保全に努めてまいります。

次に、公共料金についてであります。

国保料につきましては、平成28年度と比較し、後期高齢者支援金及び介護納付金の一人当たり負担額が増加したことに伴い、医療分と後期高齢者支援金等分の保険料合算では809円、介護分の保険料は635円の増額となりましたことから、一世帯当たりの平均保険料は、1,444円の増額となりました。

一方、被保険者の保険料負担の軽減を図るためには、引き続き医療費の抑制に取り組み、国保運営の安定化を推し進めていくことが重要であることから、平成28年度より2か年のモデル事業として実施しております、一般会計からの繰入れによる「特定健診の無料化事業」を推進しながら、被保険者の医療費の抑制や健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

組織・機構改革

組織・機構改革につきましては、「観光立国ショーケース」や「国立公園満喫プロジェクト」の推進を図るため、観光部門の体制強化に重点を置き、「観光振興担当部長」を新設いたします。

職員定数につきましては、平成27年度に策定いたしました「釧路市定員適正化計画」に基づき、適正配置に取り組んだ結

果、市立釧路総合病院を除く部局の職員定数は減員 24 人、増員 20 人、差引 4 人の減となりました。

今後とも「簡素で効率的な市役所」の実現を目指し、全体として定員を抑制しつつ、限られた経営資源を有効活用できる行政執行体制の構築に取り組んでまいります。

さて、本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造となっております。平成 29 年度予算におきましても、一般財源総額約 518 億 7,000 万円のうち、市税は 40.3% の約 209 億 1,000 万円となっている一方で、地方交付税と臨時財政対策債は合わせて 50.4% の約 261 億 4,000 万円となっており、国の地方財政対策の影響を受けやすい財政構造となっております。

本市が自立的発展を目指すためには、自主財源の比率を高める必要があります。市税の増収につながる取組の推進や、税外収入の確保に努めるなど、長期的な視野で引き続き財政構造の改革を図ってまいります。

Ⅲ おわりに

ー自然と都市が融合し共生が地域の価値を高めるまちづくりー

私は昨年、長期滞在された方より、滞在中に綴った1冊の随筆を頂戴し、読み進むなかであることに目が留まりました。

それは、前田一步園の初代園主である故 前田正名翁^{おう}に関するものであります。正名翁は、大蔵、農商務省などに務め、在任中には地方産業の振興策「興業意見」をまとめられ、また、退官後も一貫して地方産業の近代化に貢献するために、全国を行脚し町是^{ちょうぜ}・村是^{そんぜ}運動を展開されました。

「町是・村是」とは今日でいうところの地域計画であり、進むべき道、すなわちビジョンであります。正名翁は「是^ぜ」を作ることを行脚の先々で促し、お茶や生糸、織物などその地域固有の資源の大切さを訴え、折しもデフレ下の地域の産業形成に尽力されたものです。

また、正名翁は阿寒湖周辺の広大な土地を、“耕作と牧畜植林に供するため”国から払い下げを受け、牧場を拓きましたが、晩年、阿寒湖一帯の大自然を見たときに「この山は、伐る山^きから見る山にすべきである」と語ったと言われております。

私たちが暮らすこの地域は、阿寒湖、釧路湿原に代表される天賦^{てんぷ}の大自然に守られ、その恵みを享受して様々な営みが続け

られ、自然との共生により成り立つ地域であり正名翁の遺訓は、自然と都市が融合し共生が地域の価値を高めることを示唆しております。

また、正名翁の提唱による「町是・村是運動」の取組は、地域自らがまち発展のため、将来目標を定め、そのための施策を講じること、そして何よりも地域の現況の把握が重要であるとし、統計調査の必要性を述べたものと伝えられており、当市の旧鳥取村時代に、その策定過程が当時の「鳥取町誌」に残され正名翁の足跡をみるとともに、製紙をまちに位置付けた功績が記されております。

私は、先人が残した偉業に深甚なる敬意を表するとともに、この時代の一端を担うものとして、正名翁のまちづくりの精神を引き継ぎ、変化する社会情勢にあっても揺るがない誇りと知恵と、これまで培ってきた地域の力を最大限に発揮していくことの重要さを強く受け止めております。

市政方針を述べるにあたり、最後に正名翁の遺訓を紹介したいと思います。

「後の世の春をたのみて植えおきし 人の心の桜をぞみる」

議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。平成29年度の市政方針といたします。